担い手や新規就農者への支援で遊休農地を解消

みやしろまち (埼玉県・宮代町農業委員会)

担い手への 農地利用の 集積・集約化 遊休農地の 発生防止・ 解消

新規参入の 促進 その他(農業 委員会の体 制強化等)

【農業委員会の体制】(平成28年4月1日移行)

〇新体制:農業委員14人、農地利用最適化推進委員7人

〇旧体制:農業委員17人

1 地区の特徴・状況、課題

○ 埼玉県東部、都心から40km圏内に位置し、昭和30年の合併時には人口1万人ほどの 純農村地域だったが、高度経済成長期以後は東京のベットタウンとして人口が急増し、 現在の人口は3万5千人弱となっている。一方、人口に占める農家割合は当時5割近 かったが、現在は5%に減少。兼業農家が多く、作付けは稲作中心で農地面積599ha のうち、約4分の3を占める。



遊休農地解消の成果

〇全農地面積に占める遊休 農地面積は、19.8ha(3.3%)で、 このうち7.6ha(38.4%)を解消。

2 課題解決に向けた活動(農地利用の最適化の推進の取組と工夫)

- 〇 農地利用最適化推進委員が

 地域の窓口となり、遊休農地の解消対策について、相談受付、農地の選定、解消

 活動及び解消後の農地の受渡しまでを一貫して対応。
 - ・ これにより、<u>遊休農地19.8haのうち7.6haを解消(全て農業委員と地元ボランティアで再生)</u>した。なお、解消に当たっては、推進委員が<u>地権者(出し手)からの聞き取りだけでなく、遊休農地の利用希望者(受け手)からも十分なヒアリングを行った</u>ことから、出し手と受け手が相互利益を有する関係が構築され、永続的な遊休農地の解消に繋がっている。
 - ・ また、解消農地7.6haのうち、0.5haについては、町が育てた就農希望者にあっせんした(今回は農業委員会があっせんしたが、残りの解消農地については、今後、推進委員が中心となってあっせんを行う予定)。
- 推進委員を中心に、農地中間管理機構を活用した担い手への利用集積も進めており、杉戸町にある(株)丸源アグリに0.3haの解消農地(ネギ栽培)を貸し付けるなど、取り組みの幅を広げているところ。